

令和3年8月30日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立大豆戸小学校  
校長 田副 聡

### 分散登校での教育活動再開について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日より短縮授業による教育活動再開についてお知らせしましたが、この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校では9月1日から13日まで、分散登校、短縮授業による教育活動を再開することにしました。先日のお知らせから短い時間での変更となり、申し訳ございません。

分散登校につきましては、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。

登校したグループは昼食を取った後、5校時を行い14時20分に下校します。家庭学習グループは家庭でGIGA端末を使って、学校から配信される学習動画や学習プリント等に取り組みます。詳細は、別紙にてご案内します。

つきましては、次の内容で分散登校を行いますので、お知らせいたします。

#### 1 分散登校について

- 学級を2つのグループに分けて教育活動を行います。
- グループごとの在校は14時20分までとします。
- 分散登校の仕方は、次のとおりとします。
- グループ分けについては、大豆戸小HPに掲載します。(パスワードつき)

8/30(月)		8/31(火)		9/1(水)		9/2(木)		9/3(金)	
				A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ
臨時休業		臨時休業		8:30 ~ 10:00	10:50 ~12:20	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習
				給食なしで下校		給食あり			給食あり
9/6(月)		9/7(火)		9/8(水)		9/9(木)		9/10(金)	
A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ
教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習	教室での 学習	家庭での 学習
給食あり			給食あり	給食あり			給食あり	給食あり	
9/13(月)		<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; margin-bottom: 5px;">9月1日(水)</p> <p>Aグループ</p> <p>【開門時間】8:15~8:25</p> <p>【下校時刻】10:10</p> <p>Bグループ</p> <p>【開門時間】10:35~10:45</p> <p>【下校時刻】12:30</p> </div> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; margin-bottom: 5px;">9月2日(木)~9月13日(月)</p> <p>【開門時間】8:10~8:25</p> <p>【下校時刻】14:20</p> <p>A・Bグループ 共通</p> </div>							
A グループ	B グループ								
家庭での 学習	教室での 学習								
	給食あり								

## 2 9月1日の持ち物等について

- ランドセル
- 上履き
- 健康観察票（夏休み前に配布したピンク色の健康観察票の欄外に9月1日の分を記入して持たせてください。）
- 筆記用具
- 連絡帳
- 夏休みの宿題
- 水筒
- 手提げ
- ハンカチ

※ 必ずマスクの着用をお願いします。

## 3 児童生徒の健康状態の把握について

教育活動学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票の提出をお願いします。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

## 4 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- （1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童）（個別支援学級（全学年）の生徒）のうち、**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施**します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「**緊急の措置**」であることをご理解ください。**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合**にご相談ください。なお、緊急受入れに参加する日には、家庭学習の日でも下校（昼食あり）まで学級で生活することになりますのでご承知おきください。

### 【医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて】

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。